独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社カドス・コーポレーション	コード	211A
提出日	2024/7/18	異動（予定）日	2024/7/18
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	稲葉　和彦	社外取締役	○													○	指定	有
2	古賀　純子	社外取締役	○													○	指定	有
3	安江　隆一	社外監査役	○													○	指定	有
4	藤浦　敏明	社外監査役	○										△				指定	有
5	木下　結香子	社外監査役	○													○	指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	稲葉和彦氏は、上場企業で取締役、常勤監査役、取締役常勤監査等委員を歴任しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これに基づき、独立社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人財と判断したためであります。 また、上記のとおり、同氏はａからｌのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	該当事項はありません。	古賀純子氏は、弁護士として長年にわたり大手法律事務所に従事しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これに基づき、独立社外取締役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人財と判断したためであります。 また、上記のとおり、同氏はａからｌのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項はありません。	安江隆一氏は、大成建設株式会社に長年従事し、また、大成設備株式会社の常勤監査役の任に就くなど、当社と関連の深い業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これに基づき、独立社外監査役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の取締役の職務執行を監査する適切な人財と判断したためであります。 また、上記のとおり、同氏はａからｌのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	藤浦敏明氏の出身元である有限責任監査法人トーマツは、当社の取引先の一つであるため。同氏は上記ｊに該当します。	藤浦敏明氏は、公認会計士として長年にわたり企業の監査業務に従事しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これに基づき、独立社外監査役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の取締役の職務執行を監査する適切な人財と判断したためであります。 また、同氏の出身元である有限責任監査法人トーマツは、当社の取引先の一つであるため、同氏は上記ｊに該当しておりますが、同法人の社員等として当社の監査業務を担当したことはありませんので、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5	該当事項はありません。	木下結香子氏は、弁護士として長年にわたり大手法律事務所に従事しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これに基づき、独立社外監査役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと期待しております。以上のことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の取締役の職務執行を監査する適切な人財と判断したためであります。 また、上記のとおり、同氏はａからｌのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。